

# 農地法第4・5条許可申請（用途別）添付書類

\* 許可後の計画変更申請についても共通です。

用途	書類の種類	備考
10. 太陽光発電設備	(1) 事業経歴書	これまでの事業経歴を明記し、転用許可済地がある場合はその履行状況も記載
	(2) 土地利用計画図	ソーラーパネルの配置及び設置枚数を明記する。 パワーコンディショナーや支柱、フェンスを設置する場合は、設置位置を明記し、営農型太陽光発電の場合にあつては、設置部分の面積も明記する。 進入路や管理場等を設置する場合は、設置や面積を明記する。
	(3) 電気事業者の電力系統に連系することの確実性が確認できる書類	経済産業省による事業計画認定通知及び電気事業者との受給契約書の写し ※事業計画認定通知の発出までに相当の期間を要すると認められる場合は、事業計画認定申請が行われていることが確認できる書類（事業計画認定申請書の写し等）、及び、電気事業者による系統連系の同意を得られていることが示された書面で代替可能とする。
	(4) 製品の仕様書	パネルやパワーコンディショナー等の規格等がわかる書類（カタログ等）。
	(5) 事業収支計画書	発電量と売電収益の年間を通じた見込みを計画で表したものの。 メーカー等のプレゼンテーションやシミュレーション資料等。
営農型太陽光発電の場合の追加書類	(6) 支柱の設計図	土地利用計画図に支柱部分を明記。 $1 \text{本あたりの支柱面積} \times \text{本数} = \text{面積}$ (小数点第2位まで) 支柱の構造、高さを明記する。
	(7) 下部の農地における営農計画書	農林水産省が作成・公表している「営農型発電設備の実務用Q & A」別紙様式例第1号
	(8) 当該農地における営農への影響の見込書及びその根拠となる書類	下記のいずれかの書類 (ア) 農作物の収穫量及品質に関するデータ (イ) 必要な知見を有する者の意見書 (ウ) 先行して営農型太陽光発電の設置に取り組んでいる者の事例
	(9) 支柱を含む設備の撤去費用の負担者及び概算額がわかる書類	申請者本人からの申出書、関係者間での取決書、撤去費用の見積書及び撤去費用の資金証明等